

労 第 4 0 0 号

令和2年11月25日

各団体の長 様

岐阜県商工労働部長

「コロナ社会を生き抜く行動指針」の改定について（周知）

日頃は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、感染拡大を予防する「新しい生活様式」の定着等を前提に、地域の感染状況や感染拡大リスク等について評価を行いながら、イベント開催制限等の段階的な緩和が図られてきたところですが、12月1日以降の取扱いについて、別添1のとおり国から通知がありました。

ついては、この通知を踏まえ、別添2のとおり標記の行動指針を改定いたしますので、ご承知いただくとともに、傘下企業等への周知をお願いします。

添付資料

- ・別添1 令和2年11月12日付内閣官房事務連絡
「来年2月末までの催物の開催制限、イベント等における感染拡大防止
ガイドライン遵守徹底に向けた取組強化等について」
- ・別添2 コロナ社会を生き抜く行動指針
- ・参考 令和2年9月11日付内閣官房事務連絡
「11月末までの催物の開催制限等について」
- ・参考 新旧対照表